



かわいいおともだちを
紹介します！



やまぐちあやめちゃん
(1歳1カ月)

あかびらの人口
(平成30年6月末日現在)
※()内は前月比

総数	10,308人	(↓7)
男	4,701人	(↓3)
女	5,607人	(↓4)
世帯数	5,932世帯	(↑2)

お天気メモ
(平成30年6月)

		前年
最高気温	31.2°C	(28.3°C)
最低気温	2.3°C	(4.2°C)
降水量	92.0mm	(124.5mm)

行政・公共

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
債務整理、交通事故、離婚相
続など、お困りのことがありま
したらご相談ください。

日時

◆8月7日(火)歌志内市上砂川町

村田 雅彦 弁護士

◆8月14日(火)赤平市

堀岡 和正 弁護士

◆8月21日(火)歌志内市上砂川町

平山 誠 弁護士

◆8月28日(火)赤平市

丸山 健 弁護士

赤平会場 市コミセン別館2階

音楽室(商工会議所となり)

開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時~12時)

▼上砂川町(13時30分~15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215

歌志内市役所 ☎42-3217

上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方
が優先されます。

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課
題について、市長と直接お話し
しませんか。昼間働いている方
や大勢の中で話すことが苦手な
方など、ぜひご利用ください。
対象者 市内に居住されている
方、または市内の企業に勤務
されている方。

日時 8月27日(月) 18時~

(変更になる場合があります)

※懇談時間は1人(1団体)30分
となっております。なお、個人
的なご相談は受け付けできま
せんのでご了承ください。

受付 8月1日(水)~8日(水)

広報広聴係 ☎32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政に
ついて苦情、要望、意見はありま
せんか。行政相談の対象は、国の
行政機関、特殊法人(JRやNT
Tなど)の業務、年金、登記、道路
河川、郵便、窓口サービスなどの
業務です。相談は無料で秘密は
厳守します。口頭、電話、手紙で
の相談にもおこたえします。気
軽にお越しください。

日時 8月15日(水)13時~16時

場所 市産業研修ホール2階

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏

問合せ 生活環境交通係

☎32-2215

「子どもの人権110番」
強化週間

法務局では、子どもの人権につ
いての専用相談電話「子どもの人
権110番」を設置しています。いじ
めや虐待など、子どもの人権に関
する悩みをご相談ください。

また、8月29日(水)から9月4
日(火)までは、「全国一斉『子ども
の人権110番』強化週間」です。期間
中は、平日の受付時間を延長して、
土日も対応します。

受付時間 平日8時30分~17時
15分(年末年始を除く)

強化週間中受付時間 平日8時
30分~19時、土日10時~17時

子どもの人権110番

☎0120-007-110

(全国共通・通話料無料)

問合せ 札幌法務局滝川支局

総務係 ☎23-2330

K&M Law初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から
企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。
初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所)
札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所 滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp

◆ 毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催 ◆ (土曜日相談の受付は前日まで)



**子ども相談支援センター
相談窓口**

- いじめられている。
- 学校に行きたいのに行けない。
- 誰かに聞いてほしい。
- そんな時に相談できる窓口があります。

電話相談(無料、24時間対応)

☎0120-3888256

メール相談

doken_sodan@

hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

児童扶養手当の現況届など

児童扶養手当の受給者は8月1日(水)から8月31日(金)までに、特別児童扶養手当の受給者は8月13日(月)から9月11日(火)までに現況届・所得状況届を提出しなければなりません。

年末調整または確定申告をさ
れていない方は、平成29年分所得の申告が必要です(所得がない場合も手続きが必要です)。

※児童扶養手当：父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭など)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を

図ることを目的として支給される手当

※特別児童扶養手当：身体や精神に障がいのある、満20歳未満の児童の福祉の増進を図るため、これらの児童を家庭で監護、養育している父母などに支給される手当

届け出に必要なもの
印鑑、証書など

問合せ 子ども未来・医療給付係
☎32-2216

介護保険負担割合証の送付

要介護(要支援)認定を受けている方、総合事業の事業対象者の確認を受けている方には、利用者負担割合を記載した介護保険負担割合証を7月下旬に送付しています。8月適用分から、一定の所得がある方は、利用者負担割合が3割になります。

問合せ 介護保険係
☎32-2217

介護保険利用者負担額の減額・減免について

所得の低い方など、一定の要件を満たすと、利用者負担額の減額・減免が受けられます。

①負担限度額認定

介護保険施設などに入所した際の食費・居住費を軽減。

②社会福祉法人利用者負担額減額

社会福祉法人などから減額対象のサービスを受ける際、特に生計が困難な方は、利用者負担・食費・居住費を軽減。

問合せ 介護保険係
☎32-2217

8月31日(金)は、個人事業税第1期分の納期限です

納税通知書は、第1期分と第2期分をあわせて8月10日(金)に発送されます。

8月(第1期)と11月(第2期)の2回に分けて(年額が1万円以下の場合)、8月に全額)納めてください。年の途中で事業を辞めた人は、別に指定した期限までに納めてください。

次のような場合は、お問い合わせください。

- 納税通知書が届かないとき
 - やむを得ず、納期限までに一括納付が困難なとき
 - 口座振替納税を利用したいとき
- 問合せ 空知総合振興局納税課
☎0126-20-0055

募 集

危険物取扱者試験

第5回危険物取扱者試験
日 時 10月14日(日)

試験地

- ①甲種、乙種(第1〜6類)、丙種
：札幌市
- ②乙種(第1〜6類)、丙種
：室蘭市ほか

受付期間

書面申請 9月7日(金)〜14日(金)
電子申請 9月4日(火)〜11日(火)
問合せ 赤平消防署保安係
☎32-3181

**下水道いろいろコンクール
作品募集**

全国の小中学生及び一般の方を対象に、9月10日の「下水道の日」にちなみ、下水道に対する理解を深め、下水道の健全な発達に役立つことを目的としてコンクールの作品を募集します。

応募資格

- 絵画・ポスター部門、作文部門、書道部門、新聞部門(学校・学級・学習)：小中学生のみ可
 - 標語部門：どなたでも可
- 応募締切 10月31日(水)
応募先 (株)日本水道新聞社
下水道いろいろコンクール係
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9
☎03-3264-6724

問合せ 上下水道課
☎32-2218

こっちゃん募集中

かわいいお子さん・お孫さんの写真を広報に載せてみませんか(市内在住、10カ月〜3歳くらい)現在、写真を募集中です。まずご連絡ください。広報広聴係 ☎32-1834



司法書士中根事務所

- ◆業務内容◆
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。
- 同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ：<http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>

